

TOKYO働き方改革宣言

長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得を推進する制度を導入し、職員全員の「働きやすい職場・環境」を整備致します。

平成29年3月31日

公益社団法人 立川法人会

目標

《働き方の改善》・労働時間の適正化を促す制度を導入する。
・長時間労働者の社員割合0%を維持する。

《休み方の改善》・年次有給休暇取得率28.1%を目指す。
* 現在22.5%

取組内容

《働き方の改善》・「フレックスタイム制度」を導入する。
・スケジュール管理・イベント管理システムを最大限活用し、長時間労働者やその予備軍に対する注意喚起を管理職より継続して実施する。
・会議の準備時間の削減を心がける。

《休み方の改善》・「誕生日年次有給休暇制度」(年次有給休暇の計画的付与制度)を導入する。
・休み方改革に関する社内セミナーを実施する。